

# 特別徴収税額通知受取方法変更届出書



令和 6 年 6 月 8 日  
(あて先)  
羽島市長

所在地 (住所) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55番地  
名称 (氏名) 株式会社 羽島税務  
eLTAX利用者ID abc01234567  
法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4

処理欄	入力	確認	備考
	特別徴収義務者指定番号	5000000(5から始まる7桁の数字)	
担当者連絡先	係	人事課給与係	
	氏名	羽島 太郎	
	電話	058 - 392 - 1111	

令和 6 年度 7 月分以降 特別徴収税額通知書の受取方法を次のとおり変更したいので、申し出ます。

事項	変更前 (旧) ※ 変更項目のみ記入してください。	変更後 (新) ※ 変更項目のみ記入してください。
受取方法 (特別徴収義務者用)	<input type="checkbox"/> 電子データ <input checked="" type="checkbox"/> 書面	<input checked="" type="checkbox"/> 電子データ <input type="checkbox"/> 書面
受取方法 (納税義務者用)	<input type="checkbox"/> 電子データ <input checked="" type="checkbox"/> 書面	<input checked="" type="checkbox"/> 電子データ <input type="checkbox"/> 書面
通知先e-Mail	hashimazeimu@●●●.jp	Kabu-hashimazeimu@●●●.jp

## 【注意事項】

- eLTAXより各年度の給与支払報告書を提出する際に選択した特別徴収税額通知の受取方法やメールアドレスを変更したい場合に提出する届出書です。年度当初の決定通知は4月22日、各月の変更通知は変更年月の前月末(休日の場合は前月最終開庁日)までに提出してください。
- 特別徴収義務者が個人の場合はその住所、氏名及びeLTAX利用者IDを、法人の場合は本店または主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名、eLTAX利用者ID及び法人番号をそれぞれ記入してください。
- 納税義務者用(従業員等本人用)について、従業員ごとに異なる受取方法を選択することはできません。
- 電子データを選択した場合は電子署名を付与した特別徴収税額通知データのみ送付し、書面による通知書は送付しません。
- 書面を選択した場合は特別徴収税額通知は書面による通知書のみ送付し、電子データは送付しません。
- アルファベットと数字の判別がしにくい文字にはフリガナを付けてください。(例:0「ゼロ」とO「オー」、1「イチ」と「エル」等)

## 【提出先】

〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55番地 羽島市 市民部 税務課 市民税係